

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	農村振興局整備部水資源課	連絡先	03(3501)3745
所管する業務の概要	[主な所掌事務] ① 農業用水として利用すべき水の農業上の利用の確保に関する事 ② 農業水利に関する事 ③ 水資源の開発に関する企画及び立案に関する事 ④ 土地改良事業を基幹事業とする水資源開発のための地域計画に関する事 ⑤ 土地改良事業のうちかんがい排水事業及びその事業計画並びに農業水利施設の保全及び管理に関する事 ⑥ 土地改良事業のうち前号に掲げる事業以外の事業(他課の所掌に属するものを除く。)及びその事業計画に関する事 ⑦ 土地改良財産の管理及び処分に関する事 ⑧ 独立行政法人水資源機構の行う業務に関する事		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>・毎週局議終了後に課内で定例打合せを行い、業務内容を確認している。 ・わかりやすく説明する能力の向上と、課内への周知を兼ねて、職員自らが所掌する業務に関する発表会を実施した。 ・「接遇研修」については局や整備部主催の研修会に参加できなかった者に対しては、班単位で内部研修を行い、課長以下全職員が参加した。</p> <p>・事業を進めるに当たっては、事業計画の策定時に環境配慮計画を併せて策定するなど、生産性の向上と併せて環境への配慮等に十分注意を払っている。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>・課内各班の業務については、ある程度認識されているが、これを更に進めるため、課全体で業務に関する勉強会等を実施することを検討。 ・来客者や他の部局の職員に対してもさらに親切な対応が必要であることから、常に接遇マニュアルに目を通して実践していくこととする。</p> <p>・引き続き現在の取組を実施する。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・国民から当課への問い合わせがなされた場合には、接遇マニュアルなどを参考に丁寧に伺うことを基本とし適切な対応に努めることとしている。 ・地方公共団体や土地改良区等からの政策提案について意見を交換の場を設ける場合には、相手の意見の背景等も十分に考慮し丁寧な回答を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民から苦情等があった場合には、課内、関係する農政局等との情報共有を図り統一的な対応を行うこととしているが、国民が各課の所管業務を十分理解して苦情を言うてくることはまれであり、複数の部局にまたがる様な問題や農政全般に関する苦情を言われるケースも多い。 このため、他の部署の事業や施策についても一定程度理解しておくことも必要である。
---	---

<h3>2. 政策・事業等の企画立案・推進</h3>							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="212 590 660 646"> <ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 </td> <td data-bbox="1153 590 1825 646"> <ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 662 1131 837"> <ul style="list-style-type: none"> ・現場や地方農政局からの情報提供や提案は常時行われている。特に、地方公共団体や土地改良区等からの政策提案や国民からの苦情や意見等があった場合には、その状況や背景も調査したうえで対応するとともに、新たな施策や事業の企画立案に活用している。 </td> <td data-bbox="1153 662 2038 837"> <ul style="list-style-type: none"> ・何か問題が起こってからの対応にならないよう、定期的に現場の情報を提供してもらう体制を整えることを検討。 ・課長会議や担当者会議においても本省からの一方的な情報提供にとどまらず、地方農政局における取組等の情報交換を活発に行うよう努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 861 1131 997"> <ul style="list-style-type: none"> ・当課の担当している農業用水に関して、多面的利用や小水力発電の効率的導入の検討や、沖縄県・鹿児島県における赤土流出防止対策などのため、必要に応じて他省庁や本省他局との連携を進めている。 </td> <td data-bbox="1153 861 2038 909"> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、必要に応じて効率的に連携を図っていく。 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場や地方農政局からの情報提供や提案は常時行われている。特に、地方公共団体や土地改良区等からの政策提案や国民からの苦情や意見等があった場合には、その状況や背景も調査したうえで対応するとともに、新たな施策や事業の企画立案に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何か問題が起こってからの対応にならないよう、定期的に現場の情報を提供してもらう体制を整えることを検討。 ・課長会議や担当者会議においても本省からの一方的な情報提供にとどまらず、地方農政局における取組等の情報交換を活発に行うよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当課の担当している農業用水に関して、多面的利用や小水力発電の効率的導入の検討や、沖縄県・鹿児島県における赤土流出防止対策などのため、必要に応じて他省庁や本省他局との連携を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、必要に応じて効率的に連携を図っていく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策 						
<ul style="list-style-type: none"> ・現場や地方農政局からの情報提供や提案は常時行われている。特に、地方公共団体や土地改良区等からの政策提案や国民からの苦情や意見等があった場合には、その状況や背景も調査したうえで対応するとともに、新たな施策や事業の企画立案に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何か問題が起こってからの対応にならないよう、定期的に現場の情報を提供してもらう体制を整えることを検討。 ・課長会議や担当者会議においても本省からの一方的な情報提供にとどまらず、地方農政局における取組等の情報交換を活発に行うよう努める。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・当課の担当している農業用水に関して、多面的利用や小水力発電の効率的導入の検討や、沖縄県・鹿児島県における赤土流出防止対策などのため、必要に応じて他省庁や本省他局との連携を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、必要に応じて効率的に連携を図っていく。 						

<h3>3. リスク管理</h3>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="212 1125 660 1181"> <ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 </td> <td data-bbox="1153 1125 1825 1181"> <ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1197 1131 1380"> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制として、課内、地方農政局等との緊急連絡網を作成し、事故や災害発生等、緊急時の速やかな報告・連絡体制を整備している。 ・新型インフルエンザが現場で発生しても通常の事業管理が行えるよう、国営事業実施部署やダム等の直轄管理を行う部署の体制を整備している。 </td> <td data-bbox="1153 1197 2038 1244"> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き現体制を維持していく。 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制として、課内、地方農政局等との緊急連絡網を作成し、事故や災害発生等、緊急時の速やかな報告・連絡体制を整備している。 ・新型インフルエンザが現場で発生しても通常の事業管理が行えるよう、国営事業実施部署やダム等の直轄管理を行う部署の体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き現体制を維持していく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策 				
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制として、課内、地方農政局等との緊急連絡網を作成し、事故や災害発生等、緊急時の速やかな報告・連絡体制を整備している。 ・新型インフルエンザが現場で発生しても通常の事業管理が行えるよう、国営事業実施部署やダム等の直轄管理を行う部署の体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き現体制を維持していく。 				

<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの事例を課内掲示板やメールで課員全員に配信し情報を共有し、自分の実際の業務に置き換えて点検している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果的に問題が表面化しなかったものでも対応に問題があった事例等については、情報を共有できるよう地方農政局も含めて、積極的に情報提供を求める。
---	---

4. 食の安全に関する取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・食料を十分かつ安定的に供給することも「食の安全」に含まれるということを再認識し、所管する業務を適切に実施するよう努めている。 また、農林水産省の職員として共通の意識を持つために、「食の安全」や BSE 関連のレポートの周知等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも必要に応じ「食の安全」に関するレポート等の周知を図り、知識の向上に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・当課においては、国民への食糧の安定供給の確保等のため、農業用排水施設の整備・管理等を着実に実施してきており、突発事故の発生など「食の安全」を脅かす事案の発生に対して、適切に農政局を指導するなど、迅速な対応に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利事業所等緊急連絡体制により、「食の安全」を脅かす事案等が発生し、または、発生するおそれがある場合には、速やかに本省へ報告するよう事業所・農政局に要請する。

5. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<hr/>	<hr/>